

第 26 回 石 巻 か ほ く 杯 ヨ ッ ト レ ー ス の ご 案 内

いよいよ夏本番！ クルージングにレースに夏の S A I L I N G の御計画を立てられている事とおもいます。

さて、恒例になりました石巻かほく杯ヨットレースも今年で26回目となり、気楽に楽しめるレースとして毎年、数多くの艇の参加を頂いております。

今年もクルージング気分で、又はチューニングがてらレースの参加をお待ち致しております。

1) 主 催 三陸河北新報社

後 援 河北新報社・(社)宮城外洋帆走協会・石巻ヨットクラブ
NPO法人 ひよっこりひょうたん田代島

2) 日 時

2006年7月30日 AM11:00スタート

15マイル程度 変則三角コース(石巻港沖)

3) 参加資格

外洋を走れる耐航性を有する艇で有効な船舶検査証を有し、
有資格者が乗船していること。

4) 適応規則

I Y R U 競 技 規 則

海上衝突予防法

1分間ルール

ラウンドジエンドルール

5) スタート

5分前 大会旗

スタート 上記の旗を降ろすと同時にフォーン

6) 参加費用

1名につき500YEN 1艇につき2,000YEN

7) 競技者の責任

ヨット及び乗組員の遭難事故については、一切各艇の責任とする。

8) 参加申込

(有)生活情報館迄TELにて、又は海上受付可、受付と同時に帆走指示書を
FAX致します。

(有)生活情報館

宮城県石巻市中里2丁目12-5

TEL 0225-93-9111

FAX 0225-93-9123

第26回石巻かほく杯ヨットレース実行委員会

大会会長 桂川 実

実行委員長 小笠原 秀一

レース委員長 菊池 益夫

第26回石巻かほく杯外洋ヨットレース帆走指示書

第26回石巻かほく杯外洋ヨットレースに御参加頂く皆様に和やかな中にも厳しく、且つ安全、潤滑なレース運営を行う為に、本帆走指示書を熟読頂きますようお願い致します。

1. 海上衝突予防、IYRU競技規定に基づき順位決定は本レース委員会レーティングを基にTFC算出法にて行うものとする。レーティングは事前に発表するものとする。

2. 責任の所在

本レースのレース委員会は乗員、艇及び人員、物件に対する総ての損害障害の責任を負うことはない、またスタートするかしないか、レースを継続するかしないかどうかは各艇の責任で決めるものとする。

3. 競技者の責任

ヨット及び乗組員の遭難事故については、一切各艇の責任とする。

4. コース、マーク…別紙参照

5. 出艇申告

本レースは艇長会議は開かず、本指示書に基づきレース海面にて本部艇より携帯電話(090-7062-8422)、旗、信号音で送られる指示によって行われる。AM10:30にて本部艇より携帯電話にて本レース委員会登録艇に艇名、乗員数及び艇委員の安全健康等を確認する。

6. スタートライン

本部艇のメインポールとスタートマークを結ぶラインとする。

7. フィニッシュライン

本部艇のメインポールとスタートマークを結ぶラインとする。

8. スタート信号

要検討

予告信号	5分前-大会旗を本部艇に掲揚	短音1発
準備信号	4分前-大会旗掲揚のまま P旗掲揚	短音1発
	1分前-大会旗掲揚のまま P旗掲揚	長音1発
	スタート-大会旗降下	短音1発

9. スタート時刻 AM11:00とする。

10. ラウンド・ジ・エンドルール

IYRU-51(C)に基づき、ラウンドジエンドルールを全てのスタートに適用する。スタート信号前の1分間に艇体、乗員、ギ装の一部が左図斜線のエリア内に入った艇はスタートラインの左右のどちらかの近い延長戦を横切り左右マークの外側より廻り、スタートラインへ復帰した後スタートしなければならない。レース艇はスタート信号後10分以内にスタートしなければならない。

11. リコール

スタート信号前1分以内に1艇またはそれ以上の艇が早すぎるスタートをした場合X旗を揚げる。X旗は全てのリコール艇が正規のスタートをした場合降ろす。もし復帰しない艇があっても10分後には降ろす。リコール艇がある場合にはスタート信号発信後音響信号を長音1発鳴らす。

12. ゼネラルリコール

ゼネラルリコールの場合、第一代表旗を揚げ音響信号を長音で2発鳴らす。ゼネラルリコール後のスタートは前のスタートの10分後とする。第一代表旗は5分後に降ろし、P旗を揚げ音響信号1発鳴らす。1分前音響信号1発鳴らす。スタートはP旗を降ろし音響信号1発鳴らす。

13. スタートの延期

スタートの延期は本部艇にAP旗を揚げ音響信号を鳴らす。次のスタート予告信号はAP旗降下1分後とし、降りる際にも音響信号1発鳴らす。併せて携帯電話でも告知する。

14. コース短縮

コース短縮する場合、本部艇に10:40にS旗を揚げ音響信号2発を鳴らす。併せて携帯電話でも告知する。またスタート後、風の状況によってはコース短縮する場合は生じたと本部が判断した場合も同様、S旗を揚げ携帯電話で告知する。
コースは別紙参照のこと。

15. 抗議

レース終了後30分以内にレース委員会に供託金5,000円を添え抗議書を提出する。

レース委員長 菊池 益夫まで

16. IYRU第4章の規則違反に対する失格に換わる罰則

IYRU72-4及び付則3の規定に従い、第4章の規則違反を自ら認めた艇は同一方向に完全に360度の回転を2回720度行うことによってその罰を逃れる事が出来る。または本レース委員会に設定したペナルティを加する（マークタッチ、航行禁止区域内の航行等の違反に対して）また重大なる接触があったと認めた場合は両艇に対して失格又はペナルティを加することがある。

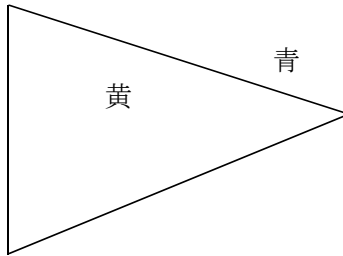
17. タイムリミット 14:00とする

18. その他の注意事項

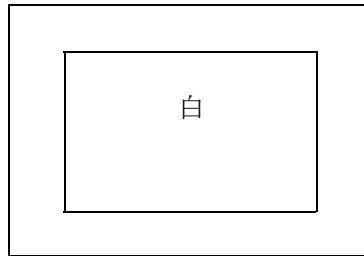
1. 携帯電話を必携し10:30よりレース終了までON、本部艇は10:00よりONし必要情報の対応に当たる。

2. コースの変更、航行禁止区域の変更等の伝達は携帯電話にて行う。

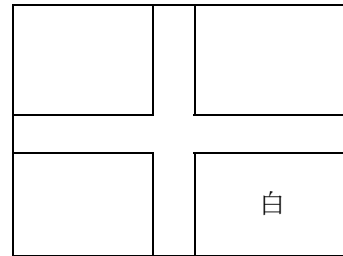
レース旗 (レース予告信号)



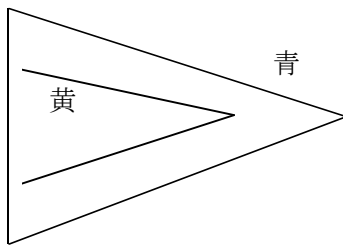
P旗 (スタート信号)



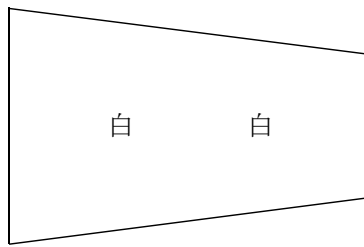
X旗 (リコール)



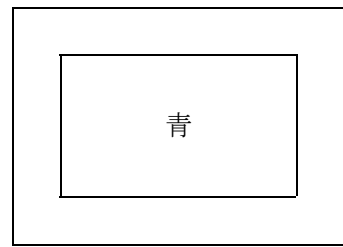
第一代表 (ゼネラルリコール)



AP旗 (スタートの延期)

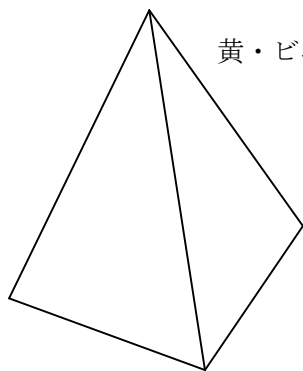


S旗 (コース短縮)



赤 赤 赤

スタートマーク及び第一マーク



黄・ビニール三角錐形

レース中止基準

1. 風速15メートルを越えた場合
2. 視界2.5キロ以下の場合
3. レース海面に3メートルのうねり、波が生じた場合
4. 台風、低気圧、前線が海域に接近した場合

上記1つでも当てはまる状況の場合レース委員長の判断によって、レース開始前に場合によってはレース中でも中止し、速やかに塩釜海上保安部石巻海上保安署に連絡をする。

安全対策

1. 参加艇全艇は携帯電話の保有を義務付け、本部艇、レスキュー艇、陸上本部と常時スイッチON
2. 海事関係法令の厳守
3. 事故防止の励行
4. 本業事の内容変更時は直ちに港長に届け、港長の指示に従います
5. 開催の可否は24日AM10:00に塩釜海上保安部石巻海上保安署に電話をし、また開催した場合はPM4:00に終了の報告を塩釜海上保安部石巻海上保安署にする。
6. 参加者全員に救命胴衣を着用させ、その励行を義務付ける
7. 本行事の内容を、漁協及び港湾工事関係者に周知する
8. 緊急体制

7月30日当番医

中嶋外科医院

22-5676

中浦内科医院

21-7551

警戒艇（瓢箪丸）

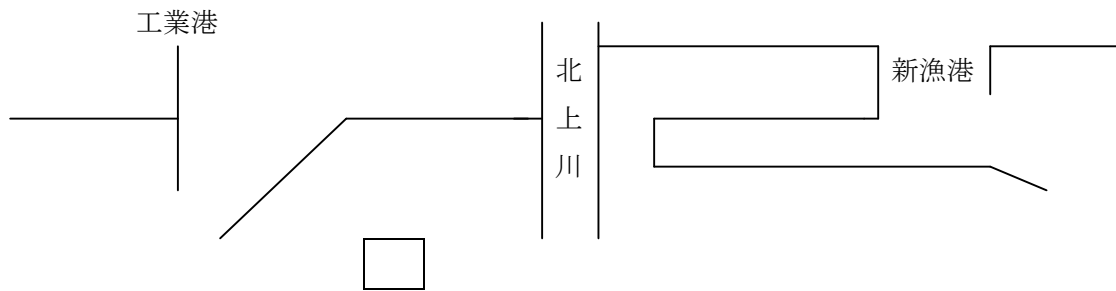
塩釜海上保安部石巻海上保安署 22-8088

海上保安庁緊急電話 118

石巻消防署 95-7111

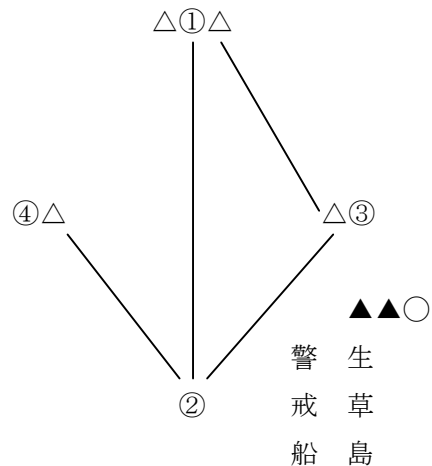
その他 参加艇の参加者名簿は後日提出致します

4 コース図



石巻漁港域

区域 石巻漁港西防波堤灯台から $194^{\circ}4000\text{m}$ を中心とする半径 1600m の円内。



① $38^{\circ}22.8-141^{\circ}19.83$

② $38^{\circ}21.5-141^{\circ}19.83$

③ $38^{\circ}22.1-141^{\circ}20.83$

①-②-③を結び三角のエリア内

風向きによっては④-③及び②を結ぶライン内

④ $38^{\circ}22.1-141^{\circ}18.83$

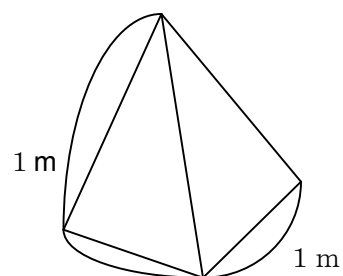
①-②-③-④の地点に下記のマークを設置します。

マークブイ4個は、連絡先の住所・電話番号を記入し警戒船にて

ダンホースアンカーにロープをつけて投入し、終わり次第回収いたします。

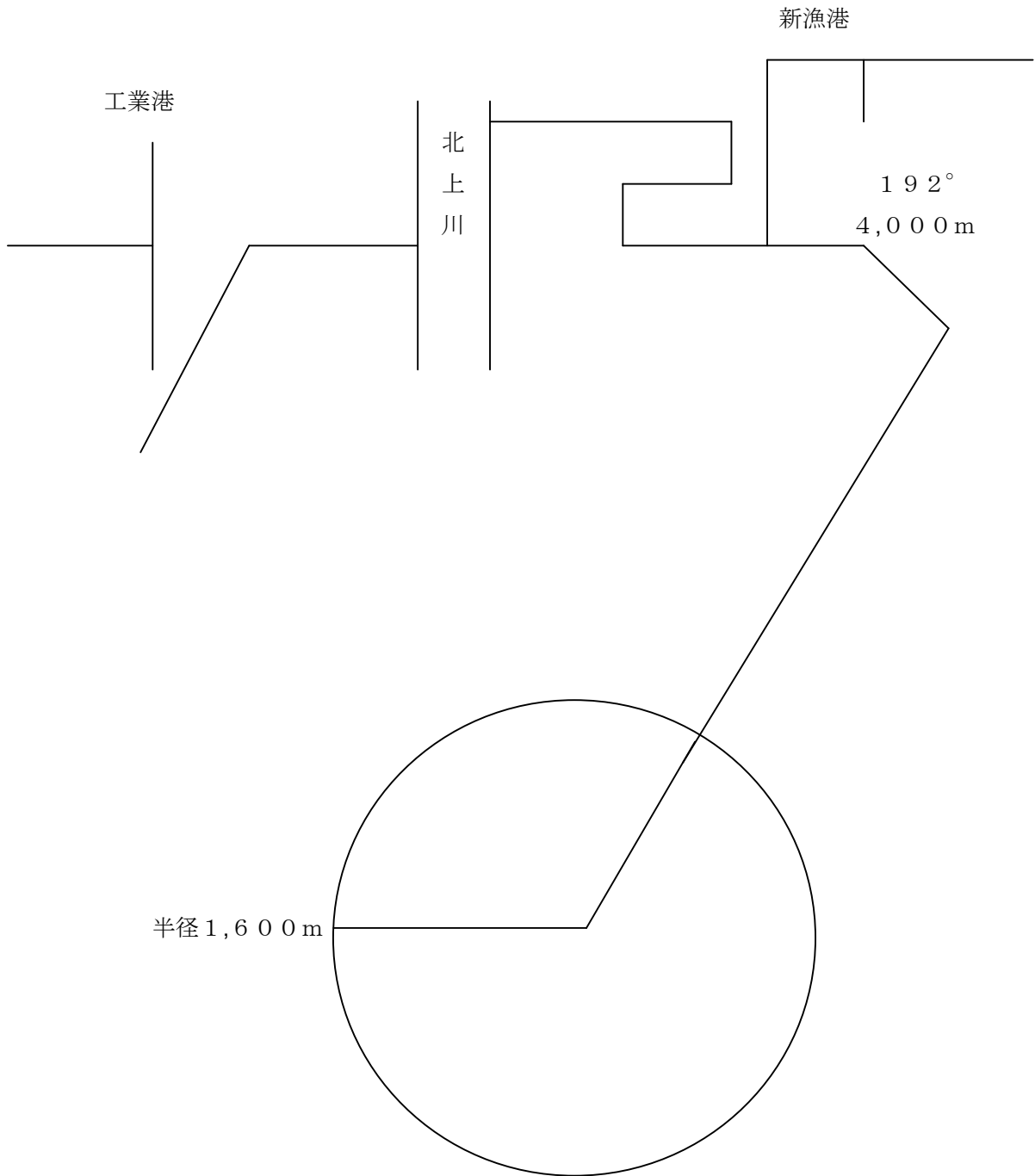
コースは当日の風向きにより決定します。

黄・ビニール三角錐形



1 m

4 コー ス 図



石巻漁港西防波堤灯台から $194^{\circ} 4000m$ を中心とする
半径 $1,600m$ の円内海域。

緊急連絡体制

